

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成27年11月5日(2015.11.5)

【公開番号】特開2015-120056(P2015-120056A)

【公開日】平成27年7月2日(2015.7.2)

【年通号数】公開・登録公報2015-042

【出願番号】特願2015-70449(P2015-70449)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 6 Z

A 6 3 F 7/02 3 0 4 D

【手続補正書】

【提出日】平成27年9月10日(2015.9.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技者の操作によって遊技領域に対して遊技球を打ち出す発射手段と、  
前記遊技領域内に打ち込まれた遊技球を受入可能な始動口と、  
前記遊技領域に配置され、所定の開閉手段の動作によって遊技球の受け入れが容易化される大入賞口と、

前記始動口への遊技球の受け入れに基づいて当落判定を行う判定手段と、  
前記判定手段による当落判定の結果に基づいて識別図柄の変動時間を決定し、この決定された変動時間に基づき前記識別図柄を変動表示してから停止表示させる識別図柄制御手段と、

前記判定手段による当落判定の結果が当りであることにに基づいて前記識別図柄制御手段により識別図柄が停止表示される場合、該識別図柄の停止表示後に生じる所定の待機時間が終了した後に、前記大入賞口での遊技球の受け入れが容易化されるように前記所定の開閉手段の動作にかかる制御を実行しうる当り制御手段と

を備え、

前記当り制御手段は、

前記所定の待機時間を前記遊技領域にて設けられる特定の受入口への遊技球の受け入れがあった旨判断したことにに基づいて終了される期間として制御するものであるにもかかわらず、当該所定の待機期間として、

前記識別図柄の停止表示後に開始され、且つ前記特定の受入口への遊技球の受け入れがあったとしても所定時間が経過するまで終了されないように該終了にかかる制御の実行を無効にする、予め定められた長さをもった期間としての第1の閉制御期間、及び

前記第1の閉制御期間の終了後に開始され、且つ前記特定の受入口への遊技球の受け入れに基づく前記終了にかかる制御の実行を有効にして前記特定の受入口への遊技球の受け入れがあったときに終了される、不定の長さをもった期間としての第2の閉制御期間

の2つの閉制御期間を順次発生させる制御を実行可能であって、

さらに、

前記所定の待機期間のうちの前記第2の閉制御期間が発生するまでの間は、前記特定の受入口に向けての球発射を指示する特定の指示表示が行われず、前記所定の待機期間のう

ちの前記第2の閉制御期間が発生した以降において、前記特定の受入口に向けての球発射を指示する特定の指示表示が行われうる

ことを特徴とする遊技機。

【請求項2】

請求項1に記載の遊技機において、  
所定の発光演出が行われるランプ装置をさらに備える  
ことを特徴とする遊技機。

【請求項3】

請求項1または2に記載の遊技機において、  
所定の音響演出が行われるスピーカ装置をさらに備える  
ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

こうした目的を達成するため、請求項1に記載の発明では、  
遊技者の操作によって遊技領域に対して遊技球を打ち出す発射手段と、  
前記遊技領域内に打ち込まれた遊技球を受入可能な始動口と、  
前記遊技領域に配置され、所定の開閉手段の動作によって遊技球の受け入れが容易化される大入賞口と、

前記始動口への遊技球の受け入れに基づいて当落判定を行う判定手段と、

前記判定手段による当落判定の結果に基づいて識別図柄の変動時間を決定し、この決定された変動時間に基づき前記識別図柄を変動表示してから停止表示させる識別図柄制御手段と、

前記判定手段による当落判定の結果が当りであることにに基づいて前記識別図柄制御手段により識別図柄が停止表示される場合、該識別図柄の停止表示後に生じる所定の待機時間が終了した後に、前記大入賞口での遊技球の受け入れが容易化されるように前記所定の開閉手段の動作にかかる制御を実行しうる当り制御手段と

を備え、

前記当り制御手段は、

前記所定の待機時間を前記遊技領域にて設けられる特定の受入口への遊技球の受け入れがあった旨判断したことに基づいて終了される期間として制御するものであるにもかかわらず、当該所定の待機期間として、

前記識別図柄の停止表示後に開始され、且つ前記特定の受入口への遊技球の受け入れがあったとしても所定時間が経過するまで終了されないように該終了にかかる制御の実行を無効にする、予め定められた長さをもった期間としての第1の閉制御期間、及び

前記第1の閉制御期間の終了後に開始され、且つ前記特定の受入口への遊技球の受け入れに基づく前記終了にかかる制御の実行を有効にして前記特定の受入口への遊技球の受け入れがあったときに終了される、不定の長さをもった期間としての第2の閉制御期間

の2つの閉制御期間を順次発生させる制御を実行可能であって、

さらに、

前記所定の待機期間のうちの前記第2の閉制御期間が発生するまでの間は、前記特定の受入口に向けての球発射を指示する特定の指示表示が行われず、前記所定の待機期間のうちの前記第2の閉制御期間が発生した以降において、前記特定の受入口に向けての球発射を指示する特定の指示表示が行われうる

ことを要旨とする。